

証券コード 2798
2025年5月9日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番22号
株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表取締役社長 船 曳 睦 雄

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を開催いたしますので、下記の通りご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会に関する情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ystable.co.jp/corporate/ir/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2798/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワイズテーブルコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「2798」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月26日（月曜日）午前10時
（受付開始は午前9時15分を予定しております。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO 日本橋室町野村ビル6階
野村コンファレンスプラザ日本橋
会場が前年の定時株主総会と異なります。ご注意ください。
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
1. 第26期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載しておりません。従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類、並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする株主総会出席票を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの動きや訪日外国人旅行者数の増加など前向きな動きがみられましたが、ウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ情勢等に起因した物価上昇や、米国新政権の政策動向等、依然として不安定な状況です。

外食産業におきましては、経済活動の正常化に伴う消費者の外食需要の増加及びインバウンド需要により回復傾向にある一方、前連結会計年度に引き続き猛暑や、台風・豪雨等による経済活動の乱れの影響を受けました。人材不足や食材費等の価格高騰も激しく、事業環境は引き続き厳しい状況です。

このような状況の下、当社グループは、高付加価値化、インバウンド需要の取り込み、和食事業の強化、カジュアルイタリアン事業の展開、そして人材不足・コスト高騰への対応といった課題に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、外食需要の回復やインバウンド需要の増加等により売上高は堅調に推移してまいりました。2024年7月及び8月には、台風や猛暑の影響による消費活動の停滞により売上高の伸び悩みもありましたが、9月以降は好調に転じ、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を上回りました。利益面におきましては、増収による増益効果はありましたが、複数の新規出店及び旗艦店の一つである「XEX WEST」の全面改装等、新規投資及び付加価値を高める投資に取り組んだことに加え、人材確保にかかる費用が増加したこと等により、前年同期を下回ることとなりました。

これらの結果、売上高12,120百万円（前期比7.4%増加）、営業利益は118百万円（前期比33.9%減少）となりました。また、営業外収益として持分法による投資利益72百万円を計上したこと等により、経常利益は248百万円（前期比20.4%減少）となりました。特別損失として減損損失11百万円を計上したこと、法人税等調整額△28百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は260百万円（前期比128.9%増加）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

#### ①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループについては、引き続き、高付加価値化の方針のもとでブランド力向上のための企画や、インバウンド需要の取り込みに取り組んでまいりました。台風や猛暑の影響による来店客

数の減少は一部みられたものの、総じてインバウンド需要が堅調で、売上高は前期を上回って推移いたしました。利益面におきましては、新規出店及び既存店の改装にかかる費用増はありましたが、増収及び生産性向上により吸収し、営業利益も前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は4,896百万円（前期比7.2%増加）、営業利益は417百万円（前期比5.5%増加）となりました。

店舗の状況につきまして、2024年7月に、直営店「ぎおん 刀」を新規に出店いたしました。また、2024年8月中旬より9月上旬にかけて「XEX WEST」の全面改装工事を実施いたしました。これらの結果、店舗数は直営店10店舗となりました。

## ②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、付加価値の向上と客単価の引き上げに努めてまいりました。イートインの営業につきましては、夏場の台風や猛暑の影響はあったものの、経済活動の正常化及び新店舗の寄与、団体需要の取り込み等により、売上高は前期を上回りました。デリバリーの営業につきましても、経済活動の正常化と外食需要の回復に伴う減収傾向が下げ止まり、また、企業等からのケータリングの受注も好調で、前期を上回って推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は7,224百万円（前期比7.5%増加）、営業利益は722百万円（前期比6.8%増加）となりました。

店舗の状況につきまして、2024年4月に、直営店「SALVATORE CUOMO Cafe テラスモール湘南」、FC店「La Stagione 軽井沢」を、同6月に、直営店「A destra Salvatore」、同9月に、FC店「SALVATORE CUOMO Cafe 所沢」、2025年2月に、FC店「Tavernetta Salvatore 秋田」をそれぞれ新規に出店いたしました。また、2024年3月に、直営店「THE GRILL SEASONING & HERBS」の業態を変更し、「PIZZERIA MANCINI TOKYO」としてリニューアルオープンいたしました。2024年5月には直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 千葉」をFC企業に売却し、また同7月にはFC店を直営化して改装し、「Tavernetta Salvatore 仙川」としてリニューアルオープンいたしました。一方、直営店「PIZZA SALVATORE CUOMO 三鷹」、「STEAK THE FIRST 日本橋」及び「餃子と炙り こけっこ 日本橋」、並びにFC店「SALVATORE CUOMO & BAR Manila」を閉店し、経営資源の効率化を図りました。これらの結果、店舗数は直営店37店舗、FC店30店舗となりました。

## ③その他

その他は、人材派遣事業（ただし同事業は休眠中）により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は一百万円（前期は売上高一百万円）、営業損失は2百万円（前期は営業損失2百万円）となりました。

(2) 資金調達の状態

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状態

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、既存店舗に係る設備（無形固定資産含む。）等の取得によるもので、総額314百万円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状態

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状態

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

外食業界全体における人材不足の深刻化やコスト高騰は、当社の店舗の収益構造にも直接的な圧力をもたらしています。また、国際情勢は不確実性を増しており、サプライチェーンや消費者心理に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

一方で、外部環境には当社の成長機会となり得る動向も見られます。訪日外国人客数は増加基調で、高価格態への需要は堅調です。また、日本国内においては賃金水準引き上げの傾向が続いており、中期的には外食需要を押し上げることが期待されます。

こうした外部環境の変化を踏まえ、当社は以下の施策に取り組み、当社の強みを活かした事業展開を進めてまいります。

(i) 高付加価値化

引き続き高付加価値化の取り組みを進め、収益性の改善を図ります。お客様の店舗における体験の質を高め、満足度を高めるためには、ハード面とソフト面、双方での改善が必要となります。今期も店舗の改装や更新投資を進めるとともに、給与水準の向上と採用の強化を通じて優秀な人材を育成、確保し、料理及びサービスの水準の維持と向上を図ります。

(ii) インバウンド需要の取り込み

訪日外国人客数は堅調に推移しており、円安も相まって、インバウンド需要は拡大傾向です。国際情勢や為替動向等により大きな影響を受ける可能性はあるものの、今後も、訪日外国人客は当社にとって重要な顧客層であり続けると考えております。引き続き、高級ホテルや旅行代理店との関係を強化して送客の増加を図るとともに、訪日外国人向けのネットでのプロモーション、情報発信等を強化し、認知度の向上に努めてまいります。

(iii) 和食事業の強化

訪日外国人客の増加に伴い、和食への需要は一層高まっております。和食事業を、当社の今後の成長に向けた重要な事業領域と位置付け、特に、観光需要の高い立地への出店の機会を積極的に検討してまいります。また、職人の採用・育成や外部との提携等を進め、和食事業のコンテンツ力の強化を図ります。

(iv) カジュアルイタリアン事業の展開

カジュアルイタリアン事業につきまして、前期は郊外的大型SCへの出店を進めましたが、今期も引き続き、ハレの日需要を取り込むことができる立地に店舗を展開し、市場を開拓してまいります。また、ホテル内への出店にも積極的に取り組んでまいります。既にホテル内で複数の店舗を運営しておりますが、ホテルへの出店は、立地面での優位性に加え、朝食需要が売上高の下支え要因として寄与する点が大きな利点となります。当社が提供する質の高い料理とブランド力は、ホテルの競争力向上にも資するものと考えており、ホテル事業者との関係強化による出店可能性の拡大を図ってまいります。

(v) 人材不足・コスト高騰への対応

人材不足及び店舗運営コストの上昇は深刻さを増しており、当社の事業運営に対しても一層強い影響を及ぼしております。当社は継続的に対策に取り組んでまいりましたが、今期は更に注力し、事業基盤の強化を目指します。

まず、慢性的な人材不足につきましては、給与水準の引き上げや職場環境の整備といった待遇改善策を講じることにより、定着率の向上を図ります。人材が安定化することにより、店舗サービスの改善にもつながると考えております。

食材価格をはじめとする店舗運営コストの上昇につきましては、調達先及び調達内容の見直しを続け、品質を維持しながらもコストの抑制を図ってまいります。店舗運営においては、コスト構造の不断の見直しに加え、業務の効率化やITツールの活用等を通じた生産性の向上を図ります。お客様に提供する付加価値の向上に留意した、お客様にご理解いただける形での価格の引き上げも検討してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      |    | 第23期       | 第24期      | 第25期       | 第26期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----|------------|-----------|------------|-------------------|
|                          |    | 2022年2月期   | 2023年2月期  | 2024年2月期   | 2025年2月期          |
| 売上高                      | 千円 | 8,148,577  | 9,780,719 | 11,284,519 | 12,120,830        |
| 営業利益（損失△）                | 千円 | △1,446,347 | △378,837  | 179,856    | 118,970           |
| 経常利益                     | 千円 | 303,268    | 147,284   | 311,498    | 248,100           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益（損失△） | 千円 | 314,523    | △72,404   | 113,886    | 260,650           |
| 1株当たり当期純利益<br>（損失△）      | 円  | 106.11     | △23.77    | 34.53      | 79.03             |
| 総資産                      | 千円 | 4,905,015  | 5,020,791 | 4,715,029  | 4,824,545         |
| 純資産                      | 千円 | △94,273    | 303,632   | 417,585    | 678,235           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益（損失△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 第23期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに営業時間短縮や酒類の提供制限、法人・団体需要の落ち込み等によりイートイン業態の売上は大幅に減少いたしました。デリバリー業態は需要がイートイン業態と反比例して推移し、イートイン売上が落ち込む時期に売上高を支えました。本社コストをはじめとする全面的なコスト削減が進んだこと、客単価の引き上げにより収益性が改善したこと等により損失幅は縮小しました。売上高は8,148百万円（前期比1.7%減少）、営業損失は1,446百万円となりました。また、営業外収益として助成金収入1,616百万円を計上したこと等により、経常利益は303百万円となりました。特別損失として減損損失102百万円を計上したこと、法人税等調整額△88百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は314百万円となりました。

3. 第24期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに、提供する付加価値を向上させ客単価を引き上げる取り組みを進めました。第2四半期において新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が落ち込んだものの、その後経済活動の正常化が進むにつれて売上高は徐々に回復し、通期の営業損失の幅は前期比で縮小いたしました。売上高は9,780百万円、営業損失は378百万円となりました。また、営業外収益として助成金収入388百万円を計上したこと等により、経常利益は147百万円となりました。特別損失として減損損失255百万円を計上したこと、法人税等調整額△42百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は72百万円となりました。

4. 第25期の状況につきましては、外食需要の回復や国内外からの旅行客の増加等により売上高は好調に推移してまいりました。8月及び9月においては、前年から続く物価上昇に加え、猛暑や、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等によって消費者の外食需要が減退し、売上高が伸び悩みましたが、10月以降は再び回復基調となりました。売上高は11,284百万円、営業利益は179百万円となりました。また、営業外収益として持分法による投資利益70百万円を計上したこと等により、経常利益は311百万円となりました。特別損失として減損損失213百万円を計上したこと、法人税等調整額△30百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は113百万円となりました。

5. 第26期の状況につきましては、「（1）事業の経過及びその成果」に記載の通りです。

6. 第24期より「収益認識に係る会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |    | 第23期       | 第24期      | 第25期       | 第26期<br>(当事業年度) |
|---------------------|----|------------|-----------|------------|-----------------|
|                     |    | 2022年2月期   | 2023年2月期  | 2024年2月期   | 2025年2月期        |
| 売上高                 | 千円 | 8,148,577  | 9,780,719 | 11,284,519 | 12,120,830      |
| 営業利益（損失△）           | 千円 | △1,440,994 | △378,761  | 179,951    | 119,749         |
| 経常利益                | 千円 | 276,163    | 89,529    | 239,851    | 174,785         |
| 当期純利益（損失△）          | 千円 | 287,418    | △130,159  | 42,239     | 189,515         |
| 1株当たり当期純利益<br>（損失△） | 円  | 96.97      | △42.73    | 12.81      | 57.46           |
| 総資産                 | 千円 | 4,948,277  | 5,006,298 | 4,628,890  | 4,667,271       |
| 純資産                 | 千円 | △51,011    | 289,140   | 331,446    | 520,961         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益（損失△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第23期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに営業時間短縮や酒類の提供制限、法人・団体需要の落ち込み等によりイートイン業態の売上は大幅に減少いたしました。デリバリー業態は需要がイートイン業態と反比例して推移し、イートイン売上が落ち込む時期に売上高を支えました。本社コストをはじめとする全面的なコスト削減が進んだこと、客単価の引き上げにより収益性が改善したこと等により損失幅は縮小しました。
3. 第24期の状況につきましては、前期に引き続き、提供する付加価値を向上させ客単価を引き上げる取り組みを進めました。第2四半期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で売上高が落ち込んだものの、その後新規感染者数が減少し、また2022年10月に入国制限が概ね解除されて外国人旅行者の入国が増加したこと等により売上高は徐々に回復し、通期の営業損失の幅は前期比で縮小いたしました。前期に比べ助成金収入が減少したこと等により経常利益は減少し、また、減損損失の計上等により当期純損失を計上しました。
4. 第25期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに、引き続き、高付加価値化の施策を実施しました。物価上昇や猛暑、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等の影響により売上が落ち込む時期もありましたが、その後回復に転じ、インバウンド需要の増加や企業における外食に関するルールの緩和等の追い風もあって、年度後半においては堅調に推移いたしました。売上高の回復により、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期を上回りました。
5. 第26期の状況につきましては、外食需要の回復やインバウンド需要の増加等により売上高は堅調に推移してまいりました。2024年7月及び8月には、台風や猛暑の影響による消費活動の停滞により売上高の伸び悩みもありましたが、9月以降は好調に転じ、当事業年度の売上高は前年同期を上回りました。利益面におきましては、増収による増益効果はありましたが、複数の新規出店及び旗艦店の一つである「XEX WEST」の全面改装等、新規投資及び付加価値を高める投資に取り組んだことに加え、人材確保にかかる費用が増加したこと等により、営業利益、経常利益は前期を下回ることとなりました。法人税等調整額を計上したこと等により、当期純利益は前期を上回りました。
6. 第24期より「収益認識に係る会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

#### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容              |
|--------------|-------|-------|----------------------|
| 株式会社パートナーワイズ | 22百万円 | 40%   | 人材派遣事業及び<br>有料職業紹介事業 |

(注) 株式会社パートナーワイズにつきましては、支配力基準により連結子会社としております。

#### (11) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

各種飲食店の企画・開発・運営

当社グループの事業は、「XEXグループ」、「カジュアルレストラングループ」、「その他の事業」に分類され、各事業の内容は以下の通りです。

| 区 分            | 事業内容                                                      |
|----------------|-----------------------------------------------------------|
| XEXグループ        | 複合高級レストラン「XEX」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営                         |
| カジュアルレストラングループ | カジュアルイタリアンレストラン「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営 |
| その他の事業         | 人材派遣事業及び有料職業紹介事業等                                         |

#### (12) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

| 会 社 名               | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ワイズテーブルコーポレーション | 本社 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                         |
|                     | 店舗 東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、台東区、世田谷区、渋谷区、豊島区、足立区、文京区、調布市、立川市、町田市、神奈川県横浜市、川崎市、藤沢市、海老名市、千葉県浦安市、柏市、千葉市、埼玉県さいたま市、所沢市、北海道札幌市、秋田県秋田市、宮城県仙台市、長野県北佐久郡、愛知県名古屋市、刈谷市、大阪府大阪市、豊中市、兵庫県神戸市、京都府京都市、広島県福山市、広島市、愛媛県松山市、福岡県福岡市、北九州市、沖縄県那覇市<br>(計：直営店47店舗、FC店30店舗) |
| 株式会社パートナーワイズ        | 本社 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                         |

(13) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称       | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| SEXグループ        | 189名〔94名〕  | 20名減〔15名増〕  |
| カジュアルレストラングループ | 271名〔340名〕 | 2名減〔28名増〕   |
| その他の事業         | 0名〔0名〕     | 0名〔0名〕      |
| 全社（共通）         | 34名〔12名〕   | 6名増〔2名増〕    |
| 合計             | 494名〔446名〕 | 16名減〔45名増〕  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 494名〔446名〕 | 16名減〔45名増〕 | 36.5歳 | 6.9年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 700,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 595,365千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 296,471千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 73,515千円  |
| 株式会社りそな銀行    | 12,179千円  |
| 株式会社きらぼし銀行   | 11,682千円  |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,056,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,298,400株
- (3) 株主数 12,307名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                         | 持株数       | 持株比率  |
|-------------------------------|-----------|-------|
|                               | 株         | %     |
| 金 山 精 三 郎                     | 1,382,600 | 41.92 |
| ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社           | 60,700    | 1.84  |
| 船 曳 睦 雄                       | 60,700    | 1.84  |
| 森 ビ ル 株 式 会 社                 | 60,000    | 1.82  |
| 株 式 会 社 Y O U D E A L         | 48,500    | 1.47  |
| 特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行   | 37,500    | 1.14  |
| 株 式 会 社 N I G I T A           | 30,300    | 0.92  |
| フ ァ ン ズ ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社 | 20,100    | 0.61  |
| 渡 邊 雅 之                       | 20,000    | 0.61  |
| 株式会社プラットフォームホールディングス          | 19,700    | 0.60  |

（注）持株比率は自己株式（282株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

| 地 位            | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                      |
|----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長   | 金 山 精 三 郎 | 株式会社パートナーワイズ 代表取締役社長（当社子会社）                                       |
| 代表取締役<br>社 長   | 船 曳 睦 雄   | 全体統括                                                              |
| 取 締 役<br>副 社 長 | 贅 田 賢 英   | サルヴァトーレ事業                                                         |
| 取 締 役<br>副 社 長 | 稲 塚 晃 裕   | XEX関東地区<br>株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN 代表取締役（当社関係会社）               |
| 常務取締役          | 高 村 泰 弘   | 店舗企画、FC事業                                                         |
| 取 締 役          | 上 沼 靖     | 関西東海地区                                                            |
| 取 締 役          | 武 本 尚 子   | 管理部門                                                              |
| 取 締 役          | 林 哲 治 郎   | inQs株式会社 取締役<br>イノベーション・エンジン株式会社 社外取締役<br>公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 評議員 |
| 取 締 役          | 庄 司 靖     | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                |
| 常勤監査役          | 大 川 恵 之 輔 | －                                                                 |
| 監 査 役          | 高 江 満     | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                    |
| 監 査 役          | 河 崎 拓 也   | 富徳邦酷有限公司（台湾） 董事総経理<br>株式会社フォン・ジャパン 取締役                            |

- (注) 1. 取締役林哲治郎氏及び取締役庄司靖氏は、社外取締役です。  
2. 監査役高江満氏及び監査役河崎拓也氏は、社外監査役です。  
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
4. 監査役高江満氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

##### (責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役及び社外監査役の全員と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
- ・責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要等)

当社は、保険会社との間で、当社及び「１．(10) ②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合、及び当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|           |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役     | 194             | 194             | －           | －          | 10                    |
| （うち社外取締役） | (11)            | (11)            | (－)         | (－)        | (3)                   |
| 監 査 役     | 10              | 10              | －           | －          | 3                     |
| （うち社外監査役） | (3)             | (3)             | (－)         | (－)        | (2)                   |
| 合 計       | 204             | 204             | －           | －          | 13                    |
| （うち社外役員）  | (15)            | (15)            | (－)         | (－)        | (5)                   |

- (注) 1. 上表には、2024年５月28日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役は１名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2002年５月31日開催の第３期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2013年５月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内（うち、社外取締役年額500千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、８名（うち、社外取締役は１名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2002年５月31日開催の第３期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、１名です。

### ③ 取締役の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2024年5月28日開催の取締役会において、代表取締役会長金山精三郎氏及び代表取締役社長（全体統括）船曳睦雄氏に対し、各取締役の金銭報酬の額の決定を委任することを決議しております。委任した理由は、当社の経営状況及び各取締役の評価等を勘案して金銭報酬の額を決定するには代表取締役会長及び代表取締役社長が適していると判断したためです。代表取締役会長及び代表取締役社長は、当該決定を行うに当たり、社外取締役の助言を得ております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区分        | 氏 名     | 兼職先及び兼職内容                                                         | 当社との関係       |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社 外 取 締 役 | 林 哲 治 郎 | inQs株式会社 取締役<br>イノベーション・エンジン株式会社 社外取締役<br>公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 評議員 | 特別の関係はありません。 |
|           | 庄 司 靖   | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                | 特別の関係はありません。 |
| 社 外 監 査 役 | 高 江 満   | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                    | 特別の関係はありません。 |
|           | 河 崎 拓 也 | 富徳邦酷有限公司（台湾）董事総経理<br>株式会社フォン・ジャパン取締役                              | 特別の関係はありません。 |

#### ② 社外役員の活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                     |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 林 哲治郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に経営の監督と経営全般について客観的かつ中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 |
| 社外取締役 庄 司 靖 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に経営の監督と経営全般について客観的かつ中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。      |
| 社外監査役 高江 満  | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、また、開催された監査役会14回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                            |
| 社外監査役 河崎 拓也 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、また、開催された監査役会14回のすべてに出席し、外食企業を含む企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な発言を行っております。                     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 36,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他

財産上の利益の合計額 36,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を行うための指針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び従業員に徹底するものとする。
- 2) 代表取締役社長は、取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。取締役を委員長、各部門長及び内部監査部門担当者を委員会のメンバーとし、法令及び定款遵守の周知・徹底と実行を図る体制を構築する。
- 3) コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
- 4) 内部監査部門は、コンプライアンス関係部門等と連携し、法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。
- 5) 監査役は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- 6) 役員及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設けるとともに、顧問弁護士から適時に指導及び助言を受ける体制を構築する。
- 7) 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則等に則り、厳格に対処する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社「情報・文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各種管理マニュアルに定める。職務執行情報はこれら諸規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に保存し管理（廃棄を含む。）するものとする。必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門にて規程・業務標準・マニュアル等を作成し、それらの周知・徹底を図るものとし、新たに発生したリスクについては、臨時取締役会を速やかに開催し対応するとともに、代表取締役が担当部署を定める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う。緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催する。
  - 2) 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
  - 3) 各事業部及び子会社において適正な年度計画及び年度目標値の設定を行い、目標達成のために活動する。定時取締役会において、事業計画の進捗状況・改善策が報告される。
  - 4) 毎月1回以上経営会議を開催する。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完する。
  - 5) 職務権限規程に基づき、業務組織、職務分掌を定め、責任者及びその職務の範囲及び責任権限を定めるものとする。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
  - 2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部門を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。
  - 3) 子会社は業務執行状況及び財務状況等について、定期的に当社へ報告するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は監査業務に必要な事項を内部監査部門その他関連部署に依頼することができるものとする。監査役を補助する使用人は、その依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令は受けないものとするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規程、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

- ・経営会議の決議事項、報告事項
- ・コンプライアンス委員会の討議事項
- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
- ・内部監査部門による内部監査の結果
- ・社内稟議書

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役、監査役等及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる合理的な費用の支払いを求めたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の業務執行の監査に当たっては、何ら制約を受けることなく自由な監査を行い、取締役に對して素直に意見を述べるができるよう、代表取締役社長の理解と協力のもと両者の意見交換が積極的に行われるよう監査役監査の実効性確保に努める。
- 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種規程に則って、自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査部門との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|-------------------|-----------|----------------|-----------|
| 【資 産 の 部】         |           | 【負 債 の 部】      |           |
| 流 動 資 産           | 2,619,594 | 流 動 負 債        | 1,738,535 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,533,299 | 買 掛 金          | 480,280   |
| 売 掛 金             | 625,605   | 一年内返済予定の長期借入金  | 222,932   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 193,050   | 未 払 金          | 657,175   |
| 一年内返済予定の関係会社長期貸付金 | 80,000    | 未 払 法 人 税 等    | 4,466     |
| そ の 他             | 189,986   | リ ー ス 債 務      | 1,971     |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,347    | 未 払 消 費 税 等    | 102,598   |
| 固 定 資 産           | 2,204,951 | 預 り 金          | 91,375    |
| (有形固定資産)          | 974,313   | 契 約 負 債        | 70,571    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 755,081   | 株 主 優 待 引 当 金  | 64,445    |
| 工具、器具及び備品         | 186,760   | そ の 他          | 42,718    |
| リ ー ス 資 産         | 15,828    | 固 定 負 債        | 2,407,774 |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,147     | 長 期 借 入 金      | 1,466,282 |
| そ の 他             | 15,496    | 資 産 除 去 債 務    | 880,731   |
| (無形固定資産)          | 8,706     | リ ー ス 債 務      | 13,941    |
| そ の 他             | 8,706     | そ の 他          | 46,819    |
| (投資その他の資産)        | 1,221,931 | 負 債 合 計        | 4,146,309 |
| 投 資 有 価 証 券       | 208,355   | 【純資産の部】        |           |
| 関係会社長期貸付金         | 218,101   | 株 主 資 本        | 677,841   |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 589,639   | (資 本 金)        | 50,000    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 189,658   | (資 本 剰 余 金)    | 375,831   |
| そ の 他             | 16,175    | (利 益 剰 余 金)    | 252,698   |
| 資 産 合 計           | 4,824,545 | (自 己 株 式)      | △688      |
|                   |           | その他の包括利益累計額    | 394       |
|                   |           | (その他有価証券評価差額金) | 394       |
|                   |           | 純 資 産 合 計      | 678,235   |
|                   |           | 負債・純資産合計       | 4,824,545 |

# 連結損益計算書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,120,830 |
| 売上原価            |         | 9,704,290  |
| 売上総利益           |         | 2,416,539  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,297,568  |
| 営業利益            |         | 118,970    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 6,087   |            |
| 助成金収入           | 5,648   |            |
| 協賛金収入           | 32,489  |            |
| 持分法による投資利益      | 72,325  |            |
| その他の            | 34,637  | 151,189    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 18,719  |            |
| その他の            | 3,340   | 22,059     |
| 経常利益            |         | 248,100    |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 11,091  | 11,091     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 237,009    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,466   |            |
| 法人税等調整額         | △28,107 | △23,641    |
| 当期純利益           |         | 260,650    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 260,650    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |         |      |         |
|---------------------------------|---------|---------|---------|------|---------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                       | 50,000  | 375,831 | △7,952  | △556 | 417,322 |
| 当 期 変 動 額                       |         |         |         |      |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |         | 260,650 |      | 260,650 |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |         |         | △132 | △132    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |         |      | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | -       | 260,650 | △132 | 260,518 |
| 当 期 末 残 高                       | 50,000  | 375,831 | 252,698 | △688 | 677,841 |

|                                 | その他の包括利益累計額  |                   | 純資産合計   |
|---------------------------------|--------------|-------------------|---------|
|                                 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額<br>合計 |         |
| 当 期 首 残 高                       | 262          | 262               | 417,585 |
| 当 期 変 動 額                       |              |                   |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |              |                   | 260,650 |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |              |                   | △132    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 131          | 131               | 131     |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 131          | 131               | 260,650 |
| 当 期 末 残 高                       | 394          | 394               | 678,235 |

# 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【資 産 の 部】         |           | 【負 債 の 部】       |           |
| 流 動 資 産           | 2,621,009 | 流 動 負 債         | 1,738,535 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,531,484 | 買 掛 金           | 480,280   |
| 売 掛 金             | 625,605   | 一年内返済予定の長期借入金   | 222,932   |
| 未 収 入 金           | 11,251    | リ ー ス 債 務       | 1,971     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 193,050   | 未 払 金           | 657,175   |
| 前 払 費 用           | 115,525   | 未 払 費 用         | 4,361     |
| 立 替 金             | 57,274    | 未 払 法 人 税 等     | 4,466     |
| 一年内返済予定の関係会社長期貸付金 | 80,000    | 未 払 消 費 税 等     | 102,598   |
| そ の 他             | 9,164     | 前 受 金           | 4,012     |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,347    | 預 り 金           | 91,375    |
| 固 定 資 産           | 2,046,261 | 前 受 収 益         | 21,450    |
| (有形固定資産)          | 974,313   | 契 約 負 債         | 70,571    |
| 建 物               | 755,081   | 株 主 優 待 引 当 金   | 64,445    |
| 工具、器具及び備品         | 186,760   | そ の 他           | 12,894    |
| リ ー ス 資 産         | 15,828    | 固 定 負 債         | 2,407,774 |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,147     | 長 期 借 入 金       | 1,466,282 |
| そ の 他             | 15,496    | 長 期 預 り 保 証 金   | 46,819    |
| (無形固定資産)          | 8,706     | リ ー ス 債 務       | 13,941    |
| 商 標 権             | 1,129     | 資 産 除 去 債 務     | 880,731   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 5,087     | 負 債 合 計         | 4,146,309 |
| そ の 他             | 2,489     | 【純資産の部】         |           |
| (投資その他の資産)        | 1,063,241 | 株 主 資 本         | 520,567   |
| 投 資 有 価 証 券       | 883       | (資 本 金)         | 50,000    |
| 関 係 会 社 株 式       | 50,000    | (資 本 剰 余 金)     | 373,861   |
| 関係会社長期貸付金         | 284,101   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 373,861   |
| 長 期 前 払 費 用       | 13,271    | (利 益 剰 余 金)     | 97,393    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 589,639   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 97,393    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 191,839   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 97,393    |
| そ の 他             | 2,904     | (自 己 株 式)       | △688      |
| 貸 倒 引 当 金         | △69,397   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 394       |
|                   |           | (その他有価証券評価差額金)  | 394       |
| 資 産 合 計           | 4,667,271 | 純 資 産 合 計       | 520,961   |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,667,271 |

# 損 益 計 算 書

(2024年 3月1日から2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 12,120,830 |
| 売 上 原 価               |         | 9,704,290  |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,416,539  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,296,790  |
| 営 業 利 益               |         | 119,749    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 6,086   |            |
| 助 成 金 収 入             | 5,648   |            |
| 協 賛 金 収 入             | 32,489  |            |
| そ の 他                 | 33,861  | 78,086     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 18,719  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 991     |            |
| そ の 他                 | 3,340   | 23,051     |
| 経 常 利 益               |         | 174,785    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 11,091  | 11,091     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 163,693    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,466   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △30,288 | △25,822    |
| 当 期 純 利 益             |         | 189,515    |

# 株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                    |                     |                    |                     |
|-------------------------|---------|--------------|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                    |                     | 利 益 剰 余 金          |                     |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
|                         |         |              |                    |                     | 繰越利益<br>剰 余 金      |                     |
| 当 期 首 残 高               | 50,000  | －            | 373,861            | 373,861             | △92,121            | △92,121             |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                    |                     |                    |                     |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                    |                     | 189,515            | 189,515             |
| 自己株式の取得                 |         |              |                    |                     |                    |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |              |                    |                     |                    |                     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －            | －                  | －                   | 189,515            | 189,515             |
| 当 期 末 残 高               | 50,000  | －            | 373,861            | 373,861             | 97,393             | 97,393              |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                      | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------------|----------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △556    | 331,183        | 262                           | 262                  | 331,446    |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                               |                      |            |
| 当 期 純 利 益               |         | 189,515        |                               |                      | 189,515    |
| 自己株式の取得                 | △132    | △132           |                               |                      | △132       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                | 131                           | 131                  | 131        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △132    | 189,383        | 131                           | 131                  | 189,515    |
| 当 期 末 残 高               | △688    | 520,567        | 394                           | 394                  | 520,961    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 白 鳥 大 輔  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま

で入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島 藤 章 太 郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 鳥 大 輔   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な

誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく

なる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月25日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
監査役会

常勤監査役 大川 恵之輔 ㊞

社外監査役 高 江 満 ㊞

社外監査役 河 崎 拓 也 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

YUITO 日本橋室町野村ビル 6階

野村コンファレンスプラザ日本橋

※前年の定時株主総会とは会場が異なります。ご注意ください。



YUITO 日本橋室町野村ビルB 1階又は1階のエレベーターで6階にお上がりください。

(注) 三越前駅A9出口からビル内にお入りいただいて正面にごさいますエスカレーターとエレベーターは6階直通ではございません。左手奥のエレベーターをご利用ください。

交通ご案内

＜地下鉄＞東京メトロ銀座線・半蔵門線／三越前駅（A9出口）

A9出口より会場まで徒歩約5分

JR総武本線／新日本橋駅

（地下道を經由して会場直結のA9出口までお越しいただけます）

A9出口より会場まで徒歩約5分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。